

厚生労働省「令和6年12月27日から適用される職業紹介事業の業務運営要領」
が公開されました。

最新版の業務運営要領をご活用ください。
詳しくは、以下の[リンク](#)を参照ください。

■参照リンク

[厚生労働省「令和6年12月27日から適用される職業紹介事業の業務運営要領」掲載ページ](#)

2025年1月7日